

重要取組シート

監査委員事務局

取組項目		3 事務局職員の知識・能力と組織力の向上
現状・課題		○監査委員が効果的かつ効率的な監査を実施するためには、事務局職員の監査に関する専門的な知識・能力を向上させ、監査技術をスキルアップさせることで、事務局機能の充実・強化を図ることが不可欠である。
取組の内容		○監査を実施するうえでの基準及び行動指針を定めた「堺市監査委員監査基準」と、監査の効果的かつ効率的な実施のための必要事項を定めた「堺市監査等事務処理要領」に基づき、職員間の監査水準の均質化をすすめ、組織的に業務を遂行する。 ○OJT を重視し、監査の実施にあたっては担当した監査対象部局の事業や組織を十分に理解し、問題の所在、事実の識別、本来あるべき正しい事務等を明確にして取り組むよう努める。 ○外部研修機関への派遣、外部専門家による事務局研修等の実施により、事務局職員に専門知識を習得させて監査技術を向上させる。 ○事務局職員による調査の一部を委託している監査法人が有する監査に関する専門知識や豊富な経験を活用し、そのノウハウを事務局内に蓄積する。 ○将来の人事異動を念頭に、本市にとって有意な人材を育成する観点から、事務局職員には様々な部局の監査を幅広く経験させる。
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 転入者に対する研修(4月) ☐ 外部研修機関への職員の派遣(4、6～8月) ☐ OJT の実施(随時) ☐ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(6月)
	中期 (～11月)	☐ 監査法人が有する監査に関するノウハウの習得(8～1月) ☐ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(9月)
	後期 (～3月)	☐ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(12、3月) ☐ 外部研修機関への職員の派遣(1～2月)
	次年度以降	☐ 上記取組の継続実施
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 転入者に対する研修(4月) ☐ 外部研修機関への職員の派遣(4、5月) ☐ OJT の実施(随時) ☐ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(7月)
	中期 (～11月)	☐ 監査法人が有する監査に関するノウハウの習得(8月～) ☐ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(10月)
	後期 (～3月)	

(様式 4)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	—		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度） —
堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—	
	寄与する KPI	—		目標値（2025年度） —